

「友達いっぱいできるといいな」

入学式が終わり教室へ戻っても、子どもたちの顔は緊張したまま。「好きな食べ物なあに?」「えーっとねえ……」やっと言、勇気を振り絞って隣の子に話し掛けてみると、あっという間に友達になれました。友達100人できるかな?

[4月7日/中央小学校]

Public Relations

広報

あさひ

4/15 2010
No.116



市では、今後さらなる少子・高齢化の進展や厳しい財政状況の中でも、健全な財政を維持しながら、市民のニーズに応じた行政運営を行っていきけるよう、前計画に引き続き「第2次行政改革アクションプラン」を策定し、行財政改革の推進に努めます。

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を推進期間として、集中的に改革を行います。この間も随時計画の見直しを行い、継続的・効果的に行政改革を推進していきます。

また、徹底した行政改革の推進に取り組むため、市では新たに行政改革推進課を設置し、計画の進行管理を行います。

行政改革の主な推進項目

市民ニーズに即応できる 行政基盤の確立

(1) 変化に対応できる組織・機構への再編

少子・高齢化の進展、市民ニーズの多様化、国などによる制度改正に柔軟に対応できる行政組織・機構への再編を図ります。

(2) 職員数、人件費の抑制

市の職員数については、「第2次定員適正化計画」に基づき、6・5%を純減し、総人件費の抑制を図ります。

(3) 職員の人材育成

「人材育成基本方針」に基づき、組織目標の明確化、人事考課、昇任試験、職員研修などの取り組みを一つ一つ着実に実現し、職員の育成を図ります。

(4) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

市民にとって、真に必要なサービス

ビスを精査し提供していくため、合併後を振り返り再度事務事業のあり方を考え、効率的で効果的な事業手法・執行方法へと改善します。

健全で効率的な 財政基盤の確立

(1) 財政の健全化

徹底した経費の節減と合理化に努めるとともに、市税の滞納処分の強化などにより徴収率の向上を図るほか、各種使用料・手数料の見直しを行うなど、歳入の確保に向けた取り組みを強化します。

(2) 公共施設の統廃合

公共施設にかかる維持管理費を抑制し、効率的な運営を図るため、設置目的が同じ施設や設置意義が薄れている施設などの統廃合や有効活用、または転用を計画的に進めます。

(3) 未利用資産の処分

未利用状態にある市有地、または公共施設の統廃合や移設に伴い遊休地となった市有地は、方針を定めた上で、売却や貸し付けなどの方法による活用を推進し、管理経費の節減と財源の確保を図ります。

公正で透明な 行財政運営の確立

(1) 市民参画による行政運営

市民に市政への参画機会を積極的に提供することにより、行政運営の透明性を向上させ、市民との協働によるまちづくりを進めます。

(2) 市民に対する情報発信

市の予算・決算、重要施策、実施事業、職員の給与、行政改革進捗状況などの行政情報を市民に積極的に公表します。

◆「第2次行政改革アクションプラン」の全文は、ホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp/>）で公表しています。また、市役所本庁舎情報公開コーナーや各支所住民室窓口でも閲覧できます。

〈問い合わせ先〉
行政改革推進課

☎ 6215345

就職・退職した人へ 国保の届け出は済みましたか？



4月は、就職や退職など異動の多いシーズンです。就職して新しく社会保険に加入した人や、退職して社会保険をやめた人は、国民健康保険への届け出（変更手続き）が必要です。

自動的に変更されることはありませんので、市役所保険年金課または各支所住民室の国保の窓口で、必ず手続きをしてください。

国民健康保険への届け出が必要な人は？

①就職して社会保険に加入した人

今まで国保に加入していた場合は、国保から脱退する手続きを行います。国民健康保険と社会保険の両方の保険証を持って、手続きをしてください。

②退職して社会保険をやめた人

国保へ加入する手続きを行います。退職した日付が分かるもの（離職票や健康保険資格喪失連絡票など）を持って手続きをしてください。

退職して年金を受ける人は退職者医療制度の届け出も忘れずに！

退職して国保に加入する人で、一定の条件に当てはまる人とその家族（被扶養者）は、65歳になるまでの間、国保の「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

退職して年金を受ける人は、次の条件を確認して、届け出をしてください。

①退職者医療制度の対象者は？

- 国保に加入している人。
- 65歳未満の人。
- 厚生年金や各種共済組合などの年金を受け取る人で、その加入期間の合計が20年以上あるか、40歳以降10年以上ある人（ただし、国民年金は除く）。

②いつまでに手続きをするの？

年金受給権の発生後、年金証書が届いた日の翌日から14日以内に、保険年金課国民健康保険班または各支所住民室の窓口へ届け出てください。

③届け出に必要なものは？

- 年金証書、国保の保険証

<届け出・問い合わせ先>

保険年金課国民健康保険班（☎62-5331）
海上支所住民室（☎55-3111）
飯岡支所住民室（☎57-3111）
千潟支所住民室（☎68-2111）

国保の届け出は14日以内に済ませましょう

	内 容	必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき。	転入手続きのときに申し出をしてください。
	外国人登録をしたとき。	外国人登録証明書、在学等の証明書・パスポート
	生活保護を受けなくなったとき。	保護廃止決定通知書
	お子さんが生まれたとき。	父母の保険証
国保をやめるとき	転出するとき。	保険証 ※転出手続きのときに申し出をしてください。
	外国人で転出したとき。	転出先で外国人登録をしてください。
	会社の保険に入ったとき。	会社の保険証と旭市の保険証
	生活保護を受けるようになったとき。	保護開始決定通知書
	死亡したとき。	保険証 ※窓口で喪失の申し出をしてください。
その他	保険証の紛失、汚損により再交付を受けるとき。	届出者の本人確認ができるもの（運転免許証など）。
	修学のため、他の市町村へ転出するとき。	保険証、在学証明書
	退職者医療制度に加入するとき。	保険証、年金証書

新規加入／手続き終了後、保険証を窓口で交付します。

一部加入・一部喪失／必要なものについて交換しますので、世帯全員の保険証を持ってきてください。

全部喪失／世帯全員の保険証を返却してください。

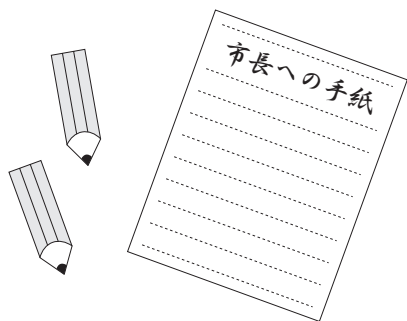
共に進めるまちづくり 「市長への手紙」で市政へ皆さんの声を

市では、市民の皆さんが市政への参加を図り、開かれた市政の推進と皆さんの声を生かした行政運営を行うため、広く市政に対する意見や提案などを聞く、「市長への手紙」制度を実施しています。

皆さんからの手紙は市長が目を通し、関係部署でその内容について調査や検討をした後、市の考え方や検討した結果を差出人あてに回答します。

市政に参加する身近な方法であるこの制度を活用し、皆さんの「声」を届けてください。

（手続き）
様式は問いませんので、封書



やはがきのほかファクスや電子メール（ホームページに専用フォームがあります）に「市長への手紙」と明記して、差出人の住所および氏名ならびに意見、要望などを記入し、送付してください。また、市役所と各支所には、専用の用紙や手紙などを投函する受付箱が置いてあります。

（送付先）

宛名／市長への手紙

〒289-2595

旭市二の1920

FAX 63-4946

（注意事項）

●この制度は、市政に関する意見などを聞くものです。第三者を誹謗、中傷するような内容のものは、送らないください。

●文書で回答しますので、住所・氏名（電話番号）は必ず記入してください。なお、内容によっては回答できない場合があります。

●手紙の内容は、個人が特定できないようにした上で、広報紙やホームページに掲載する



▲本庁舎に設置されている受付箱

●手紙に書かれた個人情報、外部に漏れたり、ほかの目的に使用することはありません。〈平成21年度に寄せられた主な意見など〉

●防災行政無線 ●保育料 ●公園の整備 ●道路・交通安全 ●工業団地の活用 ●ごみ袋 ●食彩の宿いおか荘 ●公用車での喫煙 ●排水路

〈問い合わせ先〉

秘書広報課広報広聴班

☎ 62-8070

自分で作った野菜の味は格別！ 市民農園利用者募集

市では、農作物の栽培や気軽な農作業ができる場として、市民農園の貸し出しを行っています。季節の移り変わりを感じながら、野菜や花を育ててみませんか。

〈区画数〉

鎌数地区80区画

岩井地区32区画

※1区画当たり30㎡程度

〈賃料〉

年5,000円（1区画）

〈募集期間〉

随時

〈貸出期間〉

1年間

〈申し込み方法〉

農水産課にある申込書に必要な事項を記入し、郵便、メール、ファクス、持参のいずれかによ



り提出してください。申込書は、農水産課にあります。



〈申し込み・問い合わせ先〉

〒289-0592

旭市南堀之内10番地

農水産課農業推進班

☎ 68-1174

FAX 68-1198

☐ nosui@city.asahi.lg.jp



市役所の業務

市役所の組織と業務内容、問い合わせ先などをお知らせします。

秘書広報課		行政改革推進課		総務課		企画課		財政課		税務課	
秘書班 ☎62-5306	市長・副市長の秘書、陳情および請願	広報広聴班 ☎62-8070	広報紙、ホームページ、広聴、法律・行政・人権相談	行政改革推進班 ☎62-5345	行政改革の推進、計画の進行管理	庶務行政班 ☎62-5310	条例・規則、文書管理、庁舎管理、行政連絡事務（区長会、情報公開、選挙、儀式・表彰）	職員班 ☎62-5368	人事、給与、職員研修、福利厚生	交通安全対策、交通事故相談、市バス、交通安全共済	交通安全対策、交通安全共済
企画調整班 ☎62-5307	総合計画、総合調整、広域行政、国際交流	地域振興班 ☎62-5382	地域審議会、市民協働、男女共同参画、ボランティアおよびNPO、コミュニティ育成支援、コミュニティバス	統計班 ☎62-5367	統計調査、統計資料作成	情報管理班 ☎62-8090	電算業務総合調整・運用	財政班 ☎62-5316	予算編成・管理、財政計画、地方交付税、市債	契約班 ☎62-5394	指名業者登録、入札、契約、建設工事等指名業者選定審査会
管財班 ☎62-5315	市有財産管理、市営住宅	課税班 ☎62-5321	市民税・軽自動車税・国民健康保険税の課税、原動機付自転車などの登録	資産税班 ☎62-5323	固定資産税・都市計画税の課税	収税班 ☎62-5322	市税の徴収、納税貯蓄組合、口座振替	本庁舎 1 階		本庁舎 2 階	

税務課		市民課		環境課		保険年金課		健康管理課		社会福祉課	
税務課分室 ☎55-3113 ☎57-3114 ☎68-1076	税務業務全般	管理班 ☎62-5396	外国人登録事務、住民の身分、自動車の臨時運行許可	市民班 ☎62-5325	住民基本台帳、印鑑登録・証明	戸籍班 ☎62-5326	戸籍事務、火葬場の使用許可	環境政策班 ☎62-5328	ごみ処理、公害、鳥獣の保護、自然保護、土砂などによる埋立許可	環境美化班 ☎62-5329	ごみ処理の実施、排水路・側溝の清掃、公共施設などの清掃、狂大病予防、火葬場管理
クリーンセンター ☎62-0955	ごみの収集・処理、クリーンセンターの管理運営	国民健康保険班 ☎62-5331	国民健康保険、滝郷診療所（☎55-3017）管理運営	後期高齢者医療班 ☎62-5882	国民健康保険、滝郷診療所（☎55-3017）管理運営	年金班 ☎62-5332	国民年金	健康づくり事業、保健推進員、乳幼児医療対策事業、献血	健康づくり事業、保健推進員、乳幼児医療対策事業、献血	予防班 ☎63-8766	予防接種、がん検診、感染症の予防、結核の予防、健康教育、健康相談、訪問指導などの健康増進事業
支援班 ☎57-3113	母子保健事業、食生活改善、歯科保健事業、住民の健康支援	社会班 ☎62-5317	民生委員・児童委員、戦傷病者・戦没者遺族、日本赤十字社、生きがい対策	旭市保健センター		本庁舎 1 階		本庁舎 1 階		本庁舎 1 階	

社会福祉課		保護班 ☎62-5861 障害福祉班 ☎62-5351	生活保護、行旅病人・死亡人 身体障害者・知的障害者・精神障害者の援護	第2分館1階
子育て支援課		子育て支援班 ☎62-5313 (保育担当) ☎62-8012 (児童担当)	保育所、保育料、母子・寡婦福祉、児童手当・児童扶養手当、家庭児童相談、出産祝金および入学祝金、児童遊園管理	
高齢者福祉課		介護保険班 ☎62-5308 介護認定班 ☎62-5398	介護保険、高齢者福祉計画 介護認定、介護認定審査会	本庁舎1階
商工観光課		高齢者班 ☎62-5350 商業振興班 ☎62-5874 工業振興班 ☎62-5339 観光班 ☎62-5338 労政班 ☎63-7717 商工観光課分室 ☎57-3116	高齢者福祉、在宅介護支援センター 地域包括支援センター(専用☎62-5433) 商業振興、商工諸団体、中小企業金融、計量器、消費者行政 工業振興、企業誘致、土地開発公社との連絡調整 観光振興計画、観光客誘致、観光宣伝、観光協会、観光イベント 労政事務、雇用対策協議会、働く婦人の家 商業・工業・観光	
農水産課		振興班 ☎68-1175 農業基盤整備班 ☎68-1173 農業推進班 ☎68-1174 畜産班 ☎68-1176	水田農業・野菜・花き・果樹・水産業・水産加工業の振興、漁港、資金融資 農業振興地域の整備、農業生産基盤の整備、森林、農道、農村公園、農業集落排水 農業推進施策、農産物の流通の調査、農業振興の組織づくり、担い手の育成 畜産振興、家畜防疫	干潟支所1階
建設課		管理班 ☎57-1191 用地班 ☎57-1192 土木班 ☎57-1193	市道・法定外公共物の管理・境界、道路台帳 道路用地買収・収用、物件補償、国土調査 道路、河川、橋梁などの整備、排水対策、交通安全施設、地籍調査	
飯岡支所1階		青年の家1階		飯岡支所1階

都市整備課		都市計画班 ☎62-5355	都市計画、宅地開発指導、国土利用計画法の届出、土地区画整理事業	第2庁舎 2階
街路公園班 ☎62-5354		都市計画街路事業、公園・緑地などの整備 旭駅前周辺整備		
建築班 ☎62-5895		建築の指導・確認申請、屋外広告物、リゾート地域大型建築物の建築	浄化 センター	
下水道課		下水道の事業計画、下水道の普及促進、受益者負担金、下水道使用料、指定工事店		
会計課		公共下水道事業の計画・建設、都市下水道事業の計画・建設、下水道処理場施設の維持管理	水道庁舎 1階	
水道課		現金・有価証券の出納、決算		
業務班 ☎63-9180		入札、契約、指定工事店の指定、会計業務 ※給水申し込みや水道料金の収納は旭市水道お客様センター（☎63-8881）で取り扱います。	水道庁舎	
工務班 ☎63-8882		水質管理（赤水、残留塩素、量水器） 配水・給水施設の建設工事、道路上の漏水		
支所				
海上支所		住民室 ☎55-3111	行政連絡事務、交通災害共済の受け付け、災害対策本部との連絡調整、防災行政無線、防犯灯の要望・維持管理、防犯、交通安全、地域審議会、戸籍事務、住民基本台帳、印鑑登録・証明、火葬場の受け付け、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	第2庁舎 2階
飯岡支所		住民室 ☎57-3111		
干潟支所		住民室 ☎68-2111		
食彩の宿いおか荘		国民宿舎事業		
☎57-2661				

教育委員会		庶務課		学校教育課		生涯学習課		国体推進室	
庶務班 ☎ 55-5721		施設班 ☎ 55-5722		学務班 ☎ 55-5724		指導班 ☎ 55-5726		給食班 ☎ 62-0366	
教育委員会の庶務		学校施設の整備、施設台帳		児童生徒の就学、学区の設定・変更、就学援助、育英資金、放課後児童健全育成事業		学校保健、学校安全、学校医、情報センター、青少年センター		学校給食	
生涯学習、社会教育活動奨励、社会教育施設、青少年相談員		文化団体の育成、文化活動の奨励、文化振興、東総文化会館の利用促進、文化財保護、文化施設		社会体育、社会体育関係団体の指導育成、市民スポーツの普及、体育指導員、体育施設管理・運営、スポーツの森公園内の管理 ※体育施設の利用予約（☎ 64-1101）		市民会館、図書館、文書館の管理・運営		海上公民館管理・運営	
海上公民館		いいおかユートピアセンター管理・運営		干潟公民館管理・運営		大原幽学記念館管理・運営		推進班 ☎ 64-1139	
国体開催の推進		総 合 体育館内		海上支所 2 階		海上支所 1 階		総合体育館内	

消防本部		総務課		予防課		警防課		指令課		消防署	
庶務班 ☎ 63-5355		人事企画班 ☎ 63-5355		消防団班 ☎ 63-5355		危険物班 ☎ 63-5356		警防班 ☎ 63-5357		第1・2・3班 ☎ 63-0119	
庶務		人事、組織、企画		消防団		危険物の規制、火災の証明		水・火災などの警防計画、消防施設の整備・維持管理		水・火災の警戒防衛、救急業務、救助業務	
火災予防、防火管理		火災予防、防火管理		119番通報受け付け、出動指令		水・火災などの警戒防衛、救急業務、救助業務		水・火災などの警戒防衛、救急業務、救助業務		水・火災などの警戒防衛、救急業務、救助業務	

議会事務局		農業委員会		監査委員事務局		選挙管理委員会事務局		固定資産評価審査委員会事務局	
庶務班 ☎ 62-6393		農地庶務班 ☎ 68-1192		監査、検査、審査、調査		選挙の執行		固定資産の評価に関する不服の審査	
議員の身分・報酬など、儀式・交際		農地移動調整・転用、選挙人名簿登録申請、農家基本台帳、農地の諸証明		選挙の執行		固定資産の評価に関する不服の審査		固定資産の評価に関する不服の審査	
本会議・委員会、請願、陳情、会議録、議決		本会議・委員会、請願、陳情、会議録、議決		本会議・委員会、請願、陳情、会議録、議決		本会議・委員会、請願、陳情、会議録、議決		本会議・委員会、請願、陳情、会議録、議決	
本庁舎 3 階		干潟支所 3 階		本庁舎 2 階		本庁舎 2 階		本庁舎 2 階	

総合病院国保旭中央病院		病院事業 ☎ 63-8111	
附属看護専門学校	☎ 63-8111	介護老人保健施設シルバーケアセンター	☎ 63-8111
養護老人ホーム東総園	☎ 62-3069	特別養護老人ホーム東総園	☎ 63-5343
ケアハウス東総園	☎ 62-1904	附属飯岡診療所	☎ 57-2307
訪問看護ステーション旭こころとくらしのケアセンター	☎ 57-2372	その他の団体	
団体名		主な業務	
社会福祉法人旭市社会福祉協議会 ☎ 57-5577	ボランティア、心配ごと相談、低所得者への貸し付け相談など	社会福祉法人旭市シルバー人材センター ☎ 60-1150	高齢者への仕事の提供（仕事の申し込み、会員の登録など）
財団法人旭市福祉協会 ☎ 62-0686	健康福祉センター、パークゴルフ場の管理運営	旭市土地開発公社 ☎ 62-5340	公有地の取得

市役所・一部事務組合の担当者

市は、4月1日付けで人事異動を行いました。
平成22年度の市役所と一部事務組合の担当者を紹介します。※太字の氏名は異動者

市役所

秘書広報課長	米 本 壽 一	子育て支援課長	林 芳 枝	教育委員会生涯学習課長	野 口 國 男
行政改革推進課長	林 清 明	高齢者福祉課長	渡 辺 輝 明	教育委員会国体推進室長	高 野 晃 雄
総務課長	平 野 哲 也	商工観光課長	横 山 秀 喜	議会事務局長	堀 江 通 洋
企画課長	神 原 房 雄	農水産課長	堀 江 隆 夫	農業委員会事務局長	伊 藤 浩
財政課長	加 瀬 正 彦	建設課長	北 村 豪 輔	監査委員事務局長	平 野 修 司
税務課長	堀 川 茂 博	都市整備課長	伊 藤 恒 男	海上支所長	伊 勢 義 一
市民課長	石 井 繁	下水道課長	佐 藤 邦 雄	飯岡支所長	佐久間 建 之
環境課長	浪 川 敏 夫	会計課長	高 山 重 幸	干潟支所長	大久保 文 行
保険年金課長	花 香 寛 源	水道課長	小長谷 博	消防長	佐 藤 清 和
健康管理課長	石 毛 健 一	教育委員会庶務課長	加 瀬 寿 一	食彩の宿いいおか荘支配人	増 田 富 雄
社会福祉課長	在 田 豊	教育委員会学校教育課長	平 野 一 男		

総合病院国保旭中央病院

病院事業管理者	吉 田 象 二	事務部長	渡 辺 清 一
事務部技監	斉 藤 忠 志	事務部契約室長	奴 賀 政 志

一部事務組合

東総地区広域市町村圏事務組合事務局長	加 瀬 賢 一	東総衛生組合事務局長	大 木 多可志
--------------------	---------	------------	---------

第1回旭の風景写真コンテスト 入賞作品展が開催

市の豊かな自然や歴史ある文化などを題材にした、旭の風景写真コンテストの入賞作品展が開催されています。

市内の名所・旧跡やイベント風景など、254点の作品が応募され、その中からえりすぐられた30点の入賞作品が、訪れた人の目を楽しませてくれます。

<期間および会場>

- ① 4月18日(日)まで 東総文化会館大ホールロビー
- ② 4月21日(水)～5月6日(木) まちかどギャラリー「銀座」

<問い合わせ先>

企画課企画調整班 (☎62-5307)

入賞作品 (特別賞)



▲旭市長賞／浜屋顔の浜辺



▲旭市議会議長賞／古民家の春



▲飯岡観光協会賞／九十九里暮色



▲旭観光協会賞／人気の「保食の神」



▲旭市商工会長賞／錦秋

健康メモ

早起き・早寝で良い睡眠を 朝日の力で毎日リセット

早起きして規則正しい生活を送りましょう……。この言葉は、みなさんも耳にたこができるくらい、よく聞くことがあると思います。
では、なぜ早起き・早寝が大切なのでしょう？

地球上の生物は、みんな生体リズムを持っています。人の生体リズムは25時間周期になっています。

実際1日は24時間なので、1時間のズレがありますが、朝太陽の光を浴びることで、毎日リセットをしています。このリセットがきちんとしてきないと「時差ぼけ」状態になり、体のだるさや集中力の低下、食欲不振、便秘などの症状が出てきます。

また、夜間に強い光を浴びたり、不規則な生活を送ったりすることで、生体リズムが乱れ、体のさまざまなところで不調が起きます。

最近では、睡眠不足により免疫力が低下することや、体内の糖を処理する能力が低下し、肥満や糖尿病になる危険性が高くなることが分かっています。また睡眠不足は、老化現象を早めるとも言われています。

また、日本人の平均睡眠時間が、

海外と比べても少ないということも問題となっています。

市で行っている乳幼児の健診で、子どもの生体リズムについて話を聞いていくと、子どもだけでなく、家族みんなが夜型生活だったり、不規則だったりということがよくあります。

『よい眠りをとるために』

① 毎朝 太陽の光を浴びてリセット。
※雨の日は蛍光灯の光でもかまいません。

② 朝ごはんはしっかりと食べましょう。
※夕食は寝る2時間前までに。

③ 昼間によく動き、メリハリのある生活を。
④ 夜寝る前は、テレビやゲームなどを控え、脳を休ませましょう。

眠気を誘うホルモンは、部屋を暗くすることで分泌されます。子どもも大人も、ぐっすり眠れるように家族みんなで協力しましょう。

仕事などで規則正しい生活が難しい人は、できる日だけでも試してみてください。

〔健康管理課 保健師〕

催 し 物

子ども読書の日記念 「おはなしフェスティバル」

日時／4月25日(日) 午後1時30分～3時

場所／市民会館

内容／絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、手遊びなど

対象／幼児・小学生

演者／海上絵本読み聞かせ会、旭中央小母親読書センター部およびお話ボランティア、とみうら夢風船、豊畑小わしん、干潟おはなしうさぎ

本のリサイクル／不要になった子どもの本の寄付をお願いします。4月16日(金)から22日(木) (19日(月)は休館日)までに市図書館、公民館、いいおかユートピアセンターへ持参してください。

問い合わせ先／市図書館(☎62-2560・市民会館内)

県立東部図書館 「名作映画鑑賞会」

日時／4月17日(土) 午後1時15分開場、午後1時30分上映開始

場所／東部図書館3階研修室

上映内容／「おくりびと」
(2008年、日本、131分)

定員／60人 ※入場無料

申し込み・問い合わせ先／県立東部図書館(☎62-7070)

お 知 ら せ

赤十字救急法基礎講習会

日時／5月16日(日) 午前9時30分～午後4時

場所／旭市総合体育館

内容／傷病者の観察の仕方・一次救命処置を用いた除細動、救急法の基礎
対象／満15歳以上の人

問い合わせ先／千葉県赤十字安全奉仕団第4ブロック事務局(☎0479-25-2565)

水道水を安心して飲んでもらうため 水質検査を実施しています

旭市水道水質検査計画を作成し、定期的に水質検査を行っています。くわしくは水道課(☎63-8882)、または市のホームページで確認してください。

無断でハマグリ・ナガラミを 採ることはできません

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合では、ハマグリ(ゼンナ)、ナガラミ、ヒラガイを将来にわたって利用するため、資源の管理に努めています。

これらの貝を許可無く採ることは、漁業権の侵害となり法令違反となります。

問い合わせ先／海匠漁業協同組合(☎57-3202)、銚子水産事務所(☎0479-22-8397)、市役所農水産課振興班(☎68-1175)

旭市文化施設使用助成

東総文化会館を使用して文化事業を行う団体へ、助成をしています。助成金の額は、大ホールを使用する場合は10万円、小ホールを利用する場合は45,000円を限度とし、1団体につき年1回交付します。

対象団体は、旭市内を活動の本拠地とし、構成員が10人以上で、かつ旭市居住者(市内勤務者含む)が構成員の2分の1以上を占めている団体とします。

※営利目的や政治・宗教にかかわるものは対象外です。

問い合わせ先／生涯学習課文化振興班(☎55-5728)

郷土の歴史について 勉強してみませんか

日時／奇数月の第3日曜日 午後1時30分～3時30分

※初回は5月16日(日)

会場／市民会館3階ホール

参加費／年間2,000円(資料代など)

申し込み・問い合わせ先／東総郷土史研究会・椎名(☎63-4550)

旭の味覚がぎゅーしり 「旭フレッシュ宅配便」

4月のメニューは、採れたてのタケノコのほか、旬の野菜の詰め合わせです。

発送日／4月19日(月)、26日(月)

内容／タケノコ、コマツナ、スナックエンドウ、加工品など

価格／レギュラーサイズ2,980円、ビッグサイズ5,000円 ※税・送料(関東地区)込み

申し込み先／旭市農産物直売館(☎62-6048)

旭中央病院救急外来 小児救急患者の診療方針を 変更

旭中央病院救急外来では、小児救急患者の激増で、小児科医の負担が過重となっています。小児科医負担軽減のため、午前0時から8時30分の時間帯では、一般当直医が小児の初期診療に当たり、必要に応じて小児科医が支援する体制となりました。

問い合わせ先／旭中央病院(☎63-8111)

海上かあちゃん市(朝市) 創立18周年記念イベント

日時／4月18日(日) 午前6時30分～

会場／JAちばみどり鳴鳴支店広場

内容／地元農産物などの販売、つくたもち(きなこ、からみ)とゆで卵の無料配布

問い合わせ先／農水産課農業推進班(☎68-1174)

県無料法律相談が変わります

平成22年度から、北総県民センター海匠事務所で行っていた無料法律相談は、行わないことになりました。県庁での無料相談は引き続き行われますので、希望する人は問い合わせてください。

会場／県庁本庁舎2階広聴室内相談室

相談内容／民事・家事相談(現在訴訟、調停中でないこと)

相談人数／各日6人(申し込み順)

※相談日などは、県庁ホームページで確認してください。

申し込み・問い合わせ先／県報道広報課広報室(☎043-223-2250)

4月から休日納税窓口を開設します

開設日時／毎月第4日曜日 午前8時30分～午後5時

場所／市役所本庁舎税務課

問い合わせ先／税務課収税班(☎62-5322)

市税の夜間納税窓口

日時／4月26日(月) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班(☎62-5322)

募 集

4月1日から市の所有となりました 旭市雇用促進住宅の入居者

募集期間／5月6日(木)～14日(金) (土・日曜日除く)

応募戸数／15戸 (各階3戸)

※申込者多数の場合は、公開抽選となります。

規格／2DK (4.5畳、6畳)、中層耐火5階建て (エレベーター無し)、昭和52年度建設

家賃／28,400円 共益費2,750円

入居者資格／勤労者で一定以上の収入があることなど。くわしくは、問い合わせてください。

入居時期／6月中旬

その他／有料駐車場があります。

申し込み方法／財政課または各支所にある決められた用紙に記入し、必要書類を添えて財政課管財班へ提出。

問い合わせ先／財政課管財班 (☎62-5315)

よい歯のコンクール出場者

<高齢者の部>

満80歳以上 (4月1日現在) で自分の歯 (差し歯、かぶせた歯でも可) が20本以上ある人。

<親と子の部>

3歳児健診 (平成21年4月～22年3月) を受診し、虫歯が無くかみ合わせの良い子どもと、母親または父親で虫歯など (治療済みは可) が無い人。なお、すでに申し込み済みの人は、後日通知をします。

審査日／6月3日(木)

場所／飯岡保健センター

申し込み・問い合わせ先／5月13日(木)までに飯岡保健センター (☎57-3113) へ。



▲ 去年の審査風景

臨時職員

保健師または看護師

募集人数／1人

提出書類／履歴書 (写真付き)、保健師 (看護師) 免許の写し

締切日／4月22日(木)

申し込み・問い合わせ先／健康管理課庶務企画班 (☎63-8766)

あなたの意見をまちづくりに まちづくりサポーター

市では、市の政策や事業計画の策定にあたり、皆さんからの意見を反映させるため「まちづくりサポーター制度」を実施しています。まちづくりに関する情報を共有し、気軽に意見交換が行えます。

対象／18歳以上の市民または市内に通勤・通学している人

定員／50人

期間／4月1日～平成23年3月31日

活動内容／市からの照会などに対する回答や、まちづくりに関する自由意見・感想をもらい意見交換を行います。

情報の送受信方法／電子メールまたはファクス

謝礼／月額500円

申し込み方法／住所、氏名 (フリガナ)、年齢、性別、職業 (勤務先)、電話番号、メールアドレスまたはファクス番号を書いて、電子メール、ファクスで申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先／秘書広報課広報広聴班 (☎62-8070・FAX63-4946) ✉koho@city.asahi.lg.jp

登下校の安全見守り活動 ボランティア

中央小学校では、児童が交通事故や不審者などに遭わず、安全・安心に登下校ができるようにボランティアを募集します。主な活動は、児童の登下校のときに通学路の要所に立って交通指導をしたり、防犯上危険と思われる場所をパトロールをしたりするものです。

申し込み・問い合わせ先／5月14日(金)までに中央小学校 (☎62-0142) へ。

旭市民陸上競技大会

出場者

日時／5月9日(日) 午前9時開会、午前9時30分競技開始

※雨天決行

会場／東総運動場

<競技種目>

●小学生の部

●中学生の部

●一般の部

男子…100m、1,500m、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ (6kg)
女子…100m、800m、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ (4kg)

出場資格／市内在住・在勤または在学の人 (小学生は近隣市の人も可)

参加費／1人1種目500円、リレー500円 (当日受付で支払い)

<申し込み方法>

●小学生…各小学校の体育主任の先生または所属クラブに提出

●中学生…各中学校の陸上競技部の顧問の先生に提出

●一般…二中、総合体育館にある参加申込書に記入し、提出 (ファクス、郵送可)

<一般の部申込書の提出先>

●旭二中 (加瀬) …〒289-2504 旭市二の2510-1 (FAX64-0049)

締め切り／4月26日(月) 午後5時

問い合わせ先／旭二中・加瀬 (☎62-0049)

天の川ライブフェスティバル、あさひのまつり 参加者

<天の川ライブフェスティバル>

開催日／8月1日(日)

対象／市内在住・在勤・在学の音楽愛好グループや個人

締め切り／4月21日(木)

<あさひのまつり>

開催日／9月26日(日)

対象／市内在住・在勤・在学のグループ

締め切り／5月7日(金)

<共通事項>

申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入し、提出してください (郵送可)。申込用紙は生涯学習課、市役所、各支所、公民館、いいおかユートピアセンター、青年の家にあります。

場所／東総文化会館

参加費／無料

申し込み・問い合わせ先／〒289-2692旭市高生1番地 生涯学習課 (☎55-5728)



おいしく食べよう 旭産 簡単・ヘルシー・クッキング

VOL.3 ベジタブル チャウダー

野菜嫌いの子どもから高齢の人まで、幅広く好まれるレシピです。下ゆでした菜の花やアスパラガスなど、旬の野菜を加えても良いです。軽く煮立たせたら出来上がりですので、子どもと一緒に作ってみてはいかがでしょうか。



材料（4人分）

ジャガイモ 中1個（100g）
タマネギ 1個（200g）
ニンジン 2／3本（100g）
ピーマン 1個（30g）
ベーコン 40g
バター 大さじ1
小麦粉 大さじ3
A スkimミルク 70g
水 600ml
固形コンソメ 2個
コーン（缶） 60g
塩 小さじ2／3
コショウ 少々

作り方

- ①野菜を1cm角のさいの目に切る。
- ②鍋にバターを熱し、1cm幅に切ったベーコンを加えていためる。
- ③さいの目に切った野菜を加えてさらにいためる。
- ④火を止め、小麦粉を振り入れてよく混ぜる。
- ⑤Aと固形コンソメを加えて、鍋底が焦げないように混ぜながら再び火にかける。
- ⑥沸いてきたらコーンを加えて、塩・コショウで調味する。

〈問い合わせ先〉

旭市保健推進員協議会（健康管理課予防班）

☎63-8766

（エネルギー216kcal 塩分2.2g／一人当たり）

データシート

人のうごき

【4月1日現在】 前月比
人 □ 70,138人 （－147人）
男 34,340人 （－50人）
女 35,798人 （－97人）
世帯数 24,746世帯（－47世帯）

【3月分の移動】

転入 295人 出生 45人
転出 422人 死亡 65人

火災

【3月分】 今年の累計
建物火災 0件 （0件）
その他火災 0件 （3件）

交通事故

【3月分】 今年の累計
事故件数 192件 （511件）
死亡者数 0人 （0人）

消費生活 豆知識



⑬ 通信販売の返品トラブル

インターネット通販やテレビショッピングは、自宅に居ながら買物ができるため、利用者も多く人気があります。一方で「注文した商品がイメージと違っていた」「販売元が返品に応じてくれない」など、トラブルも起こっています。

このような通信販売には、訪問販売とは異なり、事業者の不意打ち的な勧誘がないため、クーリング・オフ制度（一定期間内の無条件解約）はありません。返品可否や条件が広告に表示されていない場合にだけ、8日間は返品費用を購入者が負担することで返品ができます。しかし、返品ルールが定められていれば、それに従わなければなりません。ルールによっては返品できない場合もあります。返品可能としていても「開封後は返品不可」「到着後5日以内の返品」など、さまざまな条件が付いている場合があります。

申し込むときは、商品の機能や仕様、広告の表示をよく確認しましょう。返品条件、事業者の住所、連絡先を記録するなど、万が一のトラブルに備えておくことが必要です。

問い合わせ先／商工観光課商業振興班（☎62-5874）